

令和5年7月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年7月27日（木） 午後1時30分～午後3時01分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監（未来こども若者担当）	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育指導課長代理	馬淵康至
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

5人

## II. 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 22 号 令和 6 年度小学校各教科用図書の採択について

議案第 23 号 令和 6 年度小学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について

議案第 24 号 学校運営協議会委員の任命について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 「(仮称)長浜市未来こども若者計画」策定に向けた取り組みについて

(2) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について

(3) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

(4) 令和 4 年長浜市議会 6 月定例会月議会一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

兼子委員、前川委員

### 3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく、6 月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：日程第 3、教育長の報告をいたします。

先日、市内の児童がプールにおいて亡くなるという事故がありましたが、まさに痛恨の極みです。まだまだこれから、学校で友達との楽しい思い出をつ

くっていただろうといった事を考えると残念でなりません。ご遺族の方の心を察しますと、本当にいたたまれない思いです。午前中に、市内で道徳の研修会があり、その中でも冒頭に、教職員全員で哀悼の意をささげさせていただきました。今後は教育委員会としても、十分にご遺族の意思を尊重しながら、周りの子どもたちや小学校を支えていき、こういった事故が起こらないように努めていきたいと思っております。

## 5. 議案審議

議案第 22 号 令和 6 年度小学校各教科用図書の採択について

議案第 23 号 令和 6 年度小学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：小学校特別支援学級各教科用一般図書について、検定といったものがあるのでしょうか。

教育指導課長：資料の 7 ページをご覧くださいと思います。小学校国語を例に説明をいたします。国語の欄が、3 つ分かれていると思いますが、例えば 1 年生ですと「検：小 1」、と書いてあると思います。この意味は、今回小学校 1 年生で採択をお願いする教科書を使うという意味です。続いて、「著：こくご☆」と書かれていると思います。これは、星本と言われているようですが、これは文部科学省の著作教科書となっています。主に養護学校などではこの本が使われているという話を聞いています。あわせて、3 段目に永岡書店の「おしゃべりあいうえお はじめてのひらがな・カタカナ」と書かれていると思いますが、これが今回の一般図書ということになります。この 3 つの中から、それぞれの子どもの発達段階に応じながら各学校が、子ども一人ひとりに応じた教科書を選びながら、授業を進めていくということになっていると、ご理解いただければと思います。

教育長：現場では、実際にはどのような感じですか、

教育指導課長：例えば国語で言いますと、今 1 年生を例にしましたが、6 年生を見ていただくと、検定教科書の小学校 3 年生から 6 年生のもの、そして星本、そして同成社のゆっくり学ぶ子のための「こくご」といったような図書があります。ここから子どもたちの実情に応じたものを選択するというような形になっています。子どもたち一人ひとりに応じた教育といったことになっており、実際に色々な図書を單元ごとにも使用されているのが実情です。

教育長：この 3 種類のいずれかのものしか持っていないということですか。

教育指導課長：例えば子どもにより、検定教科書として使うのならば、この学年の教科書がよいだろうといったように選ばれています。併せて、星本は 1 人 1 冊ということではなく、学校に置いてある場合もあり、それを共同で使用して

いるということになります。子ども一人に対して、固定して必ずこの教科書を使用するというのではなく、様々なものを使って学びを深めていただいているというのが実情です。

松宮委員：先生方が議論されて選ばれた教科書ですので、特段異議はございません。意見なのですが、この5ページに採択の対象となった教科書が記載されていますが、高学年からでいいと思うのですが、例えば丸がついている教科書だけでも、各教科1冊ぐらいずつ学校に置いて、子どもたちが実際に対象となった教科書を見られる機会をつくってはどうかと思います。大人の視点から、教科書の選定をしていると思いますが、子どもたちが実際に教科書を見れば、「こちらの教科書の方がおもしろそう」といった素朴な意見も出てくると思います。「自分ならこの教科書のほうがいい」といった事を考える力を少しでも後押しができるかと思いますので、一つの提案ですが、またご検討いただければと思います。

教育指導課長：ご意見を参考にしたいと思います。ただし、教科書は無償という部分がありますので、子ども1人に対し1冊ということになります。教科書の購入は可能ですので、例えば学校に1冊ずつ他の教科書を置くということは可能だと思います。

現状としましては、今回検定教科書として上げた教科書を、教育委員会と教育センターに資料として保管させていただき、必要であれば先生方がこれらの教科書を見て、「このような教え方もあるのか」といったような活用ができるようにはしております。

松宮委員：全学年である必要はないと思うのですが、先生方が参考にするのはもちろんですが、子どもたちが実際に教科書を手に取り、自分で読んでみるといったことが大事かと思いますので、そういった視点で少し検討していただければと思います。

教育長：図書館でされていた教科書展に、子どもたちは来ていましたか。

教育指導課長：記録を見せていただいたのですが、ほぼ一般の方だったと思います。

教育長：子どもたちにもこういった機会について、周知してもらえればと思います。

中村委員：小学校特別支援学級各教科用一般図書について、検定教科書ではない一般図書も無償ですか。

教育指導課長：一般図書は公費で購入しています。

兼子委員：先生方が話し合われて選定されましたので、特に意見ということはないのですが、今は分かりやすいユニバーサルデザインに配慮した特別支援の教材などがたくさん出ていますので、臨機応変に良いものが出てくればどんどん取り入れていければ良いのではないかと思います。

教育指導課長：先ほどの件ですが、検定教科書か一般図書どちらかを教科書とし

て使用できるということです。

あわせて、考え方にもよりますが、例えば、子どもたちが小学校に入ったところをゼロスタートであると考えたと、どの子ども同じラインに立った上で、その後の進度が違っていくといった考えで、教科書を使っている学校も多いかと思えます。また、保護者さんの思いもあり、1年生になって初めての教科書を手にしたと思われているところもあると聞いています。

兼子委員：個人の思いとしては、特別支援学級の子どもたちにも普通学級の子と同じ教科書をあげてほしいとは思いますが、実情としては授業の中でさらに使いやすいものがあれば臨機応変に良いものを見つけていただいた方が、先生方も困られないのかなと思いました。

教育長：個別最適な学びが求められますので、十分に各校や各お子さんに合わせて吟味していただければいいと思います。

前川委員：配布される教科書もありますが、今おっしゃったように一人ひとりのお子さんにより、教科書以外の様々な教材やプリント等を使って、学習をしていかれるということによいですか。

教育指導課長：はい、そうです。

前田委員：どの教科書も、今回の学習指導要領の趣旨をそれぞれ踏まえながら選定されたということで、教育指導課長からも主体的な学びがどれだけできるかといった工夫がされていたという説明を受けましたので、よく理解できました。

今後は、現場の先生たちがどれだけこの教科書を使って、どのように子どもたちの指導を展開されるかといった点についても、教育指導課からも十分に先生方の指導をしていただき、有意義に教科書を活用いただいて、進めていただければ良いのではないかと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

#### 議案第 24 号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

#### 6. 協議・報告事項

- (1) 「(仮称)長浜市未来こども若者計画」策定に向けた取り組みについて  
教育長は事務局に説明を求め、未来創造部管理監から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

兼子委員：この各校の2名の子どもたちは、どのように選ばれたのですか。



管理監：各中学校の校長先生にお願いし、ほとんどの学校では生徒会役員さんに代表して来ていただいています。

兼子委員：8月3日に高月で開催されるときには、さらに希望者が来られるのですか。

管理監：この日についても、同じメンバーの方に出席していただきます。

兼子委員：生徒会をやりそうな子どもたちは、たくさんの意見を言ってくれるだろうなと思います。

管理監：楽しく和気あいあいとした中で、本当に活発な意見をいただき、我々もとても勉強になります。大変良い機会をいただきましたので、8月3日も大変楽しみにしております。

教育長：最終的に、生徒たちが提案した施策に予算はつくのですか。

管理監：提案された施策に予算がつくかどうかは、今後の検討となります。8月22日には教育長と市長への提案を行います。その提案や提言について予算がつくかどうかはこの次の段階となります。予算がつけばすごいと思います。

教育長：1つでも2つでも予算がつき、実現できるものがあれば良いですね。

兼子委員：こども若者の活性化事業というものに、私が指導している団体にも入って欲しいということで携わったことがあります。2019年から3年間実施されたかと思うのですが、コロナ禍ということもあり、ほとんど何もできないまま昨年度に終了してしまい、大変残念でした。今回もアイデアとしてはすごくいいなと思うのですが、継続できるかどうかが重要だと思います。ぜひ見直しを持って続けていただき、毎年見直しができるものは見直していただきたいと思います。また、生徒会に入っているような積極的な子ではない子の意見も、どんどん吸い上げられるようなことができると良いかなと思いました。

松宮委員：質問なのですが、10ページの「こどもまんなか応援サポーター宣言」と「すまいる・あくしょん取組宣言」の最終的な目標としては、若者の成長や夢の実現が応援できればということなので、その先の例えば長浜市に戻ってきてほしいであるとか、そういったところまで考えての話であるとすれば、どのあたりがゴールなのでしょう。

管理監：ゴールについて、今まさしくこの計画に反映していないければならないと思っておりますので、「長浜に住んでよかった」、「これから長浜に住みたいな」と思い続けてもらえるような町にしなければならない、そういった施策をしなければならないと思います。また、進学や就職により長浜市を出たとしても、「すごく長浜っていいところなんだよ」と自慢してもらえるような町にし、市外に出た子たちにも外に向けても発信していただけるような、そういった形をつくるのが目標かと思っています。それに向かう施策や計画をつくるのがゴールかなと思っています。

松宮委員：すまいる・あくしょん取組宣言に書いてある「夢や目標の実現を応援してまいります」というのは、もちろんそれ自体は大事なことなのですが、行

政がやる政策としては、「その先の減少している人口をどうするのか」というところまでしっかりと紐づけて考えていく必要があるのかなと思います。少なくともこちら側が、そのゴールを明確にしておかなければ、各取組に対して「何を聞けば何を話すのか」等といったところがブレてくると思うので、そこはしっかり部内でも共有していただければと思います。

17 ページに様々なアンケートが記載されていますが、例えば転出者アンケートなどは、長浜市から転出した人に限る必要まではないのかなと思います。様々な地域があり、大阪などの都会に転出した人たちの理由については、共通する部分がそれなりに多いと思います。長浜で 2,000 人分の回答が集まらなければ、それはそれでいいとは思いますが、他の地域の人などの意見を聞いても問題はないのかと思っています。長浜への愛着であるとか、そういったところは当然長浜について考えなければならない課題だとは思いますが、転出する理由などは大半の人は仕事や学校の関係で、特に大学進学や結婚の関係など、そのあたりの理由になってくると思います。長浜が嫌で出ていった人は、そこまではいないのかなと思いますが、長浜市に戻ってきてもらうためには、現在、様々な施策を上げておられますので、最初にこちらが設定した目標やゴールというものをしっかりと持っていていただき、様々な施策をやっていただきたいなと思います。

前川委員：これから市長や教育長にアイデアを提供されると思うのですが、こういった子どもたちが考えた意見を行政だけではなく、例えば民間の企業の方などにも聞いていただく機会があれば良いのかなと思います。進学や就職により市外に出ていった人たちに Uターンして帰ってきてもらうとなると、就職先などが必要になってくると思うので、子どもたちが考えている未来像みたいなものを、企業も一緒に地域全体で考えていってもらえるほうが良いと思うので、また何かそういった機会もあるといいかなと思いました。

松宮委員：前川委員がおっしゃった事に似ているのですが、単純に子どもたちが、初任給が幾らであればここに帰ってきて就職してやっていくのかという事は、シンプルだけど大事な事だと思います。長浜がいいところであるというのは、もちろんそういった魅力があるのにこしたことはないのですが、そういったことを企業の方にも知ってもらう、企業の方も感じてはもらえると思いますが、やはり都会と田舎では給料水準の差がどうしてもありますが、それは努力すれば縮められる可能性もあると思うので、率直に今の子どもたちが就職するときのように考えていますよといったことを、地域の企業の方にも知ってもらうことも大事かと思います。

中村委員：一般的に、就職先が長浜市内にあるから転入することが多いと思うのですが、そうではなく、何か新しい仕事をつくれ、転入される方も思うので、「何をされるために長浜に転入されたのか」ということについて、調べることもすごくいいことだと思います。県内に少年野球の有名なチームがあ

り、そのチームに入るために東京から来られる方もおられるようです。やはり何か魅力があることがあると、全国どこからでも長浜に来られるということもあると思います。縁もゆかりもなかった長浜に転入された方から、つながっていく何かがあれば、すごく面白くなっていくのではないかと思います。

教育長：「こども若者」という言葉は、例えばひきこもりであるとか不登校であるとか、非常に困っている若者たちから出てきたというのもあったかと思えます。先ほど、兼子委員もおっしゃられましたが、このように中学生でも表に出られる子もあると思いますが、なかなかそういったところに出られない、自分の気持ちが伝えられない、そもそも家からも出られないといったような子どもや若者たちに、どうアプローチしていくのか、どうすればそういった人たちに活躍してもらえるのかといった部分も、しっかりとアプローチしていただきたいと思えます。調査は難しいかもしれませんが、よろしくお願ひします。

(2) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について  
教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。  
主な質疑応答は以下のとおり

教育長：市内に、病児保育所は何か所ありましたか。

幼児課長：病児保育所が市内に2か所あり、病後児保育所が1か所あります。

教育長：3か所あるということですか。

幼児課長：3か所です。

教育長：利用状況などは分かりますか。

幼児課長：利用申込みが増えているということはお聞きしています。

教育長：それは新型コロナウイルスの影響ですか。

幼児課長：新型コロナウイルスについては、保育所の利用が難しいということもあるのですが、他の乳児の園の利用等も増えておりますので、そういった方のニーズといいますか、申込みが増えているといった状況です。

教育長：全体の申込みが増えてきているから、病児保育の利用者も増えてきているという感じですか。

幼児課長：そうです。

(3) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

(4) 令和4年長浜市議会6月定例会月議会一般質問答弁要旨について

前田委員：今日新聞で見たのですが、文部科学省から、早急に取り組むべき教職員の働き方改革推進の主な例というのが出ていたと思えます。授業時間数の問題について、過度に授業時間数が多いので、教職員の負担が過重になっている



のではないかという指摘がありました。市内の夏休みの稼業日が早く始まるといった状況からいくと、授業時間数が標準時間数をオーバーしているのか、それが働き方改革と長浜市の現状が結びついているのかどうかということについて、どのように捉えられているのかお聞きしたいと思います。

また、本市ではA Iを有効活用した取組を展開していくという教育長の年度当初からの方針でもあり、特に教職員の職務にA Iを活用されており、成績表についても昔は手書きでしたが、今はほとんどがパソコンで作成されていると思います。また、1学期は懇談があるので書面は省略といった形になっていると思いますが、本来教育において、先生と保護者が連絡を密にするという重要な最初の出会いがそういった形になり、A Iによる弊害は出てこないのか、そのあたりについてどのように捉えられて指導をされているのか、併せて意見を聞かせてもらえますか。

教育指導課長：今現在、長浜市立学校の管理運営に関する規則では9月1日から2学期始業となっていますが、それを少し早めて各学校で運用されております。私個人としては、そういったところも、今後は一つの切り口として考えていく必要があるのではないかと思います。ただし、これは教育委員会だけで諮れるものではありませんので、校長会等とも協議しながら、丁寧に進めていく必要があると思います。これまで学力向上のため、授業を確保しながら夏休みの稼業日を早めてきたところですが、その部分と教職員の働き方改革の部分をうまくバランスを取りながら考えていく必要があると思います。

また、A Iについてですが、子どもの活用については国のガイドラインに基づいて進めるということで動いていますが、教職員の利用については、今のところ特に指示等はできておりません。ただし、委員にご指摘いただいたように、どのように保護者との人間関係をつくっていくのか、その中で面接や懇談の時間、そして成績表の所見などを活用していけばよいのかなどといったことについても、全体を見ながら検討していきたいと思いました。

前田委員：今の授業の標準時間数については、10年ほど前にいろいろな論争があり、学校現場と教育委員会との話し合いの中で稼業日を早めるということでスタートしたと思います。今、部活動のあり方など多くのことも変わってきていますし、授業の質をどのように変えていくのかという点にメスを入れながら、授業の標準時間数をある程度維持しつつ、児童・生徒の体力や健康面も配慮して、一考する時期が来たのではないかと個人的には思っています。ぜひとも文部科学省のそういった通知なども踏まえながら、考えていただければと思います。

教育指導課長：貴重なご意見ということで賜ります。

松宮委員：答弁されたこと以外に、部活動の地域移行について何か進んでいることはあるのでしょうか。

すこやか教育推進課長：現状としましては、7月の初めに小学校の4年生、5年

生、6年生の児童と、中学校の1年生、2年生の生徒に対するアンケートを実施し、回答の集計に取りかかっているところです。あわせて、対象の児童・生徒の保護者向けにもメール配信によるアンケートを実施させていただき、回収を行っている最中です。

また、小学校と中学校の教諭に対してもアンケートを実施し、現在、集計を行っているところです。デジタル化ということで、子どもたちについては1人1台のタブレットを活用し、アンケートに回答をしてもらっています。結果がまとめ次第、ご報告をさせていただきたいと考えています。

松宮委員：学校業務外で、学校の先生が部活動の指導をするということについて、県として何か方向性のようなものは出されているのでしょうか

すこやか教育推進課長：国のガイドラインについては、昨年出されているのですが、県の方針は現在のところ示されておりません。市としては、それを踏まえながら動こうと思っているのですが、まだ県からのお示しが無いという状況です。

前田委員：松宮委員のおっしゃった問題は大きな問題であり、やはり、こういった枠組みになるのかだと思います。県からはある程度、試行的にやる場合は長浜市が自由にやっても良いといったような許可のようなものは出ているのですか。それとも、今の枠組みの中で試行してくださいということですか。

すこやか教育推進課長：国の方針では、県の方針を参考にしながら、市町の計画を作成するとうたわれてますので、原則的にはそういった認識をしております。

前田委員：教員の兼職兼業の縛りを解いているのかということです。部活動の特区ではないですが、長浜市独自で教員の兼職兼業を自由にし、試行した中で情報収集を行い、考えるということなのか、あるいは現状の兼職兼業の縛りは解かず、その範囲内で試行するということですか。

教育部長：現在の教育でいう部活動の地域移行については、今ある制度の中で行うということが大原則です。ただし、今、国が部活動の地域移行について、まず目指しているのは土日だけとなります。土日の部活動について地域移行をし、その活動に教員が関わった場合は、兼職兼業は可能であろうといった一定の方向性は示されています。そこまでは、できるのではないかと認識しています。ただし、平日になると公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法とのバランスもあり、今のところ平日の地域移行まで取り組めていません。我々としては、まずは土日の部活動の地域移行を行い、その後に平日の地域移行も行っていくというようには思っているのですが、今の国の制度がしっかりとしなければ、我々としてもどう踏み込んでいいのか分からないというのが現状であるということで、ご理解いただきたいと思います。

教育長：国からの補助金で、試行的にやってみるといった事業もありましたよね。

すこやか教育推進課長：今、モデル事業ということで取組を進めているところです。国の補助事業にのっとり、長浜市では3つのパターンで動きたいと思って

います。事業につきましては、合同の部活動であったり、長浜南中学校を拠点とした外部指導員を活用した活動であったり、また西浅井地区を対象にした外部の民間クラブ等を活用した地域移行といったものです。こういったことを実証事業として、これから本格的に取り組んでいきたいと考えています。

兼子委員：今、私は文化団体の代表をしています。文化団体には文化スポーツ課から部活動の地域移行に関するアンケートをいただいております。今、皆さんが回答している最中だと思います。例えば「指導者を捻出することができますか」といったようなこととか、「どうすれば協力しやすくなりますか」といったようなアンケートに答えるようになっていました。まだ、そういった県の方針が決まっていないということをおそらくよく分かっていなかったのですが、決められていくにしてもなかなかこれは難しいなと思いつつ、自分もアンケートに答えていました。マンパワーが少ないという部分がすごくありますが、部活動の地域移行がうまくいってくれるといいなと思っています。

松宮委員：県の方針について、細かい部分が出てないということですが、いつぐらいに出されるかは決まっているのですか。長浜市で年明けぐらいに方針を決めていくとなると、そのときに県からまだ方針が出ていないとなると、長浜市の方針が決められない、あるいは方針が変わっていく可能性すらあるということですか。スケジュールなどはどうなっているのですか。

すこやか教育推進課長：近々、県において協議会なりを立ち上げて、話し合いをされるような動きがあるという情報は聞いています。早ければ、今年中あるいは今年度中ぐらいという話を聞いています。当初ですと、夏までぐらいには骨子案程度が示されるかもといった話は聞いていたのですが、まだ示されておらず、大幅に遅れているという話を聞いていますので、長浜市の計画についても県の動向によっては遅れてくるのではないかと危惧しているところです。

教育長：中体連のルールについてもまだうまく変わっておらず、個人で大会に出られないなど、少し難しいところもあるため、これから様々なところとの協議が進んでくると思います。中体連についても、県の教育委員会とは組織が違うため、そういった団体との協議もされていくと思います。

松宮委員：最終的には、平日の部活動についても地域移行を行っていくという流れですね。喫緊は土日の部活動であるということは理解をしていますが、最終的には地域移行を平日まで行くと、あらかじめ見えているのであれば、過渡期的な部分での対応は必要だとは思いますが、平日の地域移行までを含める前提で、しっかりと計画していただきたいと思っています。

教育部長：今おっしゃっていただいたように、そういった前提をしております。基本的には、部活動の地域移行についても、さきほど兼子委員がおっしゃったように、民間の方に全てお任せできるのであれば、教員の兼職兼業は関係なく進められるのですが、マンパワーの話からいくと、おそらく先生方が関わらなければ無理であろうというのが、今の我々の思いです。そうなってくると、教

員の兼職兼業が土日については何とか認められるけれども、平日については困難であるといった話になってくると、基本的に土日は実施できても、平日は実施できないといったようなことが出てくる可能性もあるため、十分中身を精査しながら進めていきたいと考えております。県についても、おそらくそういったことがあり、なかなか方針が示されないのであろうと思っています。この夏には出されるということですので、それを期待するのですが、万が一県の方針が遅れてくるとなれば、長浜市の計画についても、もう少し遅れるといった形になるのではないかと考えています。

## 7. その他

## 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。